■各施設における利用制限等

令和2年3月12日現在

施　設	利用制限等の内容	所　管
母子健康センター	利用中止	健康福祉課
子育て支援センター きらきらクラブ	3/2～当面の間利用中止	健康福祉課
老人福祉センター長生荘	3/9～当面の間利用中止	健康福祉課
皆野総合センター	図書室のみ利用制限 〇本の貸出し及び返却　可 〇学習机での閲覧・学習　不可	皆野総合センター
学校体育施設（体育館・グラウンド）	3/2～3/26 貸出中止	教育委員会
柔・剣道場	3/2～3/26 8：00～18：00　貸出中止	教育委員会
皆野町文化会館	3/2～3/31 新規の貸出中止	教育委員会